

令和7年8月定例会徳島県後期高齢者医療広域連合議会会議録

徳島県後期高齢者医療広域連合告示第12号

令和7年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年7月23日

徳島県後期高齢者医療広域連合長 遠藤彰良

- 1 期日 令和7年8月6日
- 2 場所 徳島市川内町平石若松78番地1
徳島県国保会館3階研修室

令和7年8月6日（水） 午後2時35分開議

出席議員（16名）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 齋藤智彦 | 2番 武知浩之 |
| 4番 松下大生 | 6番 原井敬 |
| 7番 町田寿人 | 9番 伊丹征治 |
| 10番 野上武典 | 14番 白土義信 |
| 18番 木内正和 | 19番 米田利彦 |
| 20番 羽坂登志馬 | 21番 鳥海典昭 |
| 22番 水口昭彦 | 23番 坂東泰幸 |
| 24番 谷川真二 | 25番 松浦敬治 |

欠席議員（9名）

- | | |
|----------|----------|
| 3番 泉理彦 | 5番 湯浅隆浩 |
| 8番 川西仁 | 11番 花本靖 |
| 12番 岩城福治 | 13番 小林智仁 |
| 15番 橋本浩志 | 16番 影治信良 |
| 17番 枅富治 | |

説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------|------|----------|-------|
| 広域連合長 | 遠藤彰良 | 副広域連合長 | 玉井孝治 |
| 代表監査委員 | 野田智史 | 事務局長 | 高島浩規 |
| 総務課長 | 村部雅代 | 事業課長 | 山越輝将 |
| 事業課課長補佐 | 高田佳幸 | 事業課主査兼係長 | 吉野さおり |

職務のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|----|------|---------|------|
| 書記 | 眞島優子 | 書記 | 松浦賢一 |
| 書記 | 柿内朋子 | 総務課事務主任 | 窪田優樹 |

議事日程（第1号）

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 新たに選出された議員の議席の指定について
- 第4 監査委員による監査報告について
- 第5 議長の選挙について
- 第6 議案第10号 令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 議案第11号 徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - 議案第12号 徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
 - 議案第13号 令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 承認第1号 令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認について
- 第7 同意第2号 徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について
- 同意第3号 徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時35分 開会

○副議長（野上武典君） それでは、会議を始めたいと思います。

現在、議長が欠員でありますので、議長が選挙されるまでの間、私が議長の職務を行います。

御協力の程よろしくお願いいたします。

ただいまから、令和7年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

広域連合長から、招集の挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君） 本日ここに、令和7年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、日ごろより本広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成20年4月から始まりました後期高齢者医療制度も、本年度で18年目を迎えました。

本広域連合の被保険者数は、制度開始当初の約11万1千人から、本年3月末には13万7千人を超え、医療給付費は1,300億円を超える規模となっております。

国においては、高額療養費制度の再検討が行われておりますが、6月に開催された全国後期高齢者医療広域連合協議会連合長会議において、被保険者の実態を十分に把握し、当事者の意見に耳を傾けたうえで、被保険者にも分かりやすい制度とするとともに、急激な負担増とならないよう激変緩和措置の設置を検討することを、厚生労働大臣に要望しております。

なお、再検討の結果につきましては、被保険者に対し丁寧な周知に努めてまいります。

また、マイナンバーカードと健康保険証の一体化が推進され、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しておりますが、後期高齢者医療制度においては、令和8年7月末までの間、暫定的な運用として、被保険者のマイナ保険証の保有状況に関わらず、資格確認書を交付し、マイナ保険証での受付が難しい方でも、交付された資格確認書で医療を受けられることとなっております。

今後とも高齢者の皆様が、これまでどおり安心して必要な医療を受診できるよう支援してまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施につきましては、効果的かつ効率的に進めるため、令和2年度から県内市町村と協議し、昨年度、全ての市町村において展開することができました。

令和7年度以降は、取組量の増加と質の向上を目指しておりますが、市町村や関係機関とさらなる連携を図り、高齢者の皆様が健康で自立した生活を続けられるよう推進してまいります。

本日の定例会には、人事議案をはじめ、補正予算議案1件、条例議案2件、決算認定1件、専決処分の承認1件を提出いたしております。

よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます、招集の御挨拶といたします。

○副議長（野上武典君）これより、本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

まず、議員の辞職について御報告申し上げます。

徳島市の武知浩之議員、同じく徳島市の山本武生議員、鳴門市の藤田茂男議員、小松島市の安平剛之議員、上勝町の花本靖議員、松茂町の板東絹代議員、北島町の梶哲也議員、以上、7名の方が、閉会中に任期満了等により、辞職されております。

ここに、改めまして、辞職されました議員の皆様の御尽力に対し感謝申し上げ、御報告とさせていただきます。

次に、このほど徳島市議会議長、鳴門市議会議長、小松島市議会議長、上勝町議会議長、松茂町議会議長及び北島町議会議長から、広域連合議会議員選出の通知があり、これを受理しております。

次に、監査委員から、本年2月から7月までに実施した例月出納検査及び決算審査の結果について、議長及び副議長あてに、報告書が提出されております。以上、御報告申し上げます。

次に、本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

なお、本日の会議に欠席の届け出のありました方は、3番泉理彦君、5番湯浅隆浩君、8番川西仁君、11番花本靖君、12番岩城福治君、13番小林智仁君、15番橋本浩志君、16番影治信良君、17番枡富治君、以上であります。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、4番松下大生君、21番鳥海典昭君、を指名いたします。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、1日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野上武典君）御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日、1日と決定いたしました。

次に、日程第3「新たに選出された議員の議席の指定」を行います。

なお、このたび、本広域連合議会議員に新たに選出された方は、徳島市から齋藤智彦君、同じく徳島市から武知浩之君、鳴門市から泉理彦君、小松島市から松下大生君、上勝町から花本靖君、松茂町から米田利彦君、北島町から羽坂登志馬君、以上であります。

新たに選出された議員の議席については、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま、御着席のとおり指定いたします。

次に、日程第4「監査委員による監査報告について」は、本定例会に上程されております議案のうち、決算に関する案件がございますので、野田智史代表監査委員に監査結果の報告を求めます。代表監査委員。

○監査委員（野田智史君）代表監査委員の野田でございます。

監査報告を求められましたので、決算審査の結果を御報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、去る6月23日、決算審査を実施いたしました。

審査の結果につきましては、決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準じて調整されており、また関係諸帳簿並びに証拠書類等を照合し、慎重に審査をした結果、決算書及

び関係書類の計数は正確であり、会計処理手続につきましても適正であると認めたところでございます。

なお、予算の執行につきましては、関係法令及び予算の議決の趣旨にのっとり、適正かつ効率的に執行されているものと認められましたので、ここに御報告申し上げます。

○副議長（野上武典君）次に、日程第5「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によることにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野上武典君）御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、副議長において、指名することにしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野上武典君）御異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決定いたしました。

議長に齋藤智彦君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました齋藤智彦君を議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（野上武典君）御異議なしと認めます。

よって齋藤智彦君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました齋藤智彦君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

ここで、議長に当選されました齋藤智彦君から御挨拶があります。齋藤智彦君。

○議長（齋藤智彦君）ただいま、議員各位の御推挙を賜り、議長の重責を担うこととなりました、徳島市の齋藤智彦でございます。

本議会の円滑で公正な運営が図られますよう、誠心誠意努めてまいりたいと存じます。

今後とも、皆様方の一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。

○副議長（野上武典君）議長が選挙されましたので、議長と交代いたします。

御協力ありがとうございました。

○議長（齋藤智彦君）次に、日程第6、議案第10号「令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」から議案第13号「令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」まで及び承認第1号「令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」に係る専決処分の承認について」を、議題といたします。

以上5件の提案理由について、事務局の説明を求めます。事務局長。

○事務局長（高島浩規君）議案第10号から議案第13号まで及び承認第1号について、順次、御説明いたします。

恐れ入りますが、資料①予算議案の3ページをお願いいたします。

議案第10号令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによるものでございます。

第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30億9,205万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,479億5,257万円とする。

同条第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

補正予算の概要でございますが、令和6年度療養給付費負担金等の精算を行った結果、該当する市町から追加納付を受け、国、県、社会保険診療報酬支払基金及び該当する市町村に超過交付された負担金を償還する経費を補正するとともに、剰余金を財政調整基金へ積立てるもの等でございます。

なお、補正の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

続きまして、資料③条例議案の1ページをお願いいたします。

議案第11号徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、改正後の地方公務員の育児休業等に関する法律第19条の規定に基づき、徳島県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

4ページをお願いいたします。

議案第12号徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、お諮りするものでございます。

改正の趣旨につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例について、所要の改正を行うものでございます。

次に、資料⑤単行議案の1ページをお願いいたします。

議案第13号令和6年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付けて議会の認定をお願いするものでございます。

一般会計の決算の概要につきましては、恐れ入りますが、資料⑥歳入歳出決算報告書の14ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、一般会計の歳入総額は1億6,262万3千円、歳出総額は1億5,568万9千円、歳入歳出差引額は693万4千円、実質収支額も同額でございます。なお、実質収支額は、地方自治法第233条の2の規定により、全額財政調整基金に繰り入れるものでございます。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、同じく資料⑥の34ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございますが、特別会計の歳入総額は1,429億4,392万8千円、歳出総額は1,399億2,188万9千円、歳入歳出差引額は30億2,203万9千円、実質収支額も同額でございます。

なお、実質収支額は、令和7年度に全額繰り越すものでございます。

決算の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

最後に、資料⑤単行議案の2ページをお願いいたします。

承認第1号令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分しましたので、同法第292条において準用する同法第179条第3項の規定により、これを報告し、その承認をお願いするものでございます。

なお、専決処分の詳細につきましては、全員協議会で御説明申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（齋藤智彦君）以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号から議案第13号まで及び承認第1号の以上5件について、一括して採決いたしたいと思っております。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議がありませんので、さよう取り計らいます。

なお、採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。

議案第10号から議案第13号まで及び承認第1号について、原案どおり可決又は承認することに賛成の方は、御起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（齋藤智彦君）起立多数であります。

よって、議案第10号から議案第13号まで及び承認第1号については、原案どおり可決されました。

それでは、次に、日程第7、同意第2号「徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」及び同意第3号「徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について」を、議題といたします。

〔代表監査委員 野田智史君 退場〕

○議長（齋藤智彦君）提出者の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）同意第2号徳島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、広域連合規約第12条第5項に基づき、副広域連合長として、徳島県市長会副会長岩佐義弘氏を選任いたしたく、議会の御同意を求めるものでございます。

続いて、同意第3号徳島県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、広域連合規約第17条第1項及び第2項の規定に基づき、監査委員として、野田智史氏を選任いたしたく、議会の御同意を求めるものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長（齋藤智彦君）お諮りいたします。

同意第2号及び同意第3号について、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。

よって、本案については、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

同意第2号について、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。

よって、同意第2号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

お諮りいたします。

同意第3号について、原案のとおり同意することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。

よって、同意第3号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔代表監査委員野田智史君入場〕

○議長（齋藤智彦君）選任に同意された野田智史君から、御挨拶の申し出がありますので、これを許可します。野田智史君。

○監査委員（野田智史君）一言、御挨拶させていただきます。

ただいま、監査委員選任の同意を賜りました野田でございます。

これまでに引き続き、後期高齢者医療行政における監査の必要性和重要性を深く認識し、微力ではございますが、誠実に、かつ公正な立場から監査委員の職務を全うしてまいりたいと存じます。

皆様方の御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤智彦君）この際、お諮りいたします。

本定例会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第40条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤智彦君）御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。閉会前に広域連合長から、挨拶があります。広域連合長。

○広域連合長（遠藤彰良君）本定例会におきましては、上程議案につきまして、原案のとおり、御承認をいただき厚くお礼申し上げます。

議員の皆様には、今後とも、後期高齢者医療制度の健全かつ安定的な運営に向けた変わらぬお力添えをお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（齋藤智彦君）これをもちまして、令和7年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後3時7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 齋 藤 智 彦

副 議 長 野 上 武 典

署名議員 松 下 大 生

署名議員 鳥 海 典 昭